

12月となり何かと気ぜわしい時期となりましたが、自治会員の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

11月29日に実施いたしました秋季ごみゼロ活動におきまして自治会員の皆様には午前8時の早朝から地域の清掃に参加していただき有難うございました。

ゆすらうめ公園のボランティア清掃を含めて皆様のご協力により事故もなく無事終了することができました。

自治会役員はふれあい体育祭、高坂丘陵地区防災訓練、自治会連合会高坂丘陵支部が実施した防犯講習会の運営に携わるとともに、花いっぱい運動の花壇の水やり等の管理をおこない、防犯パトロール、青色回転灯防犯パトロールにも引き続き参加しております。

自治会連合会高坂丘陵支部、高坂丘陵地区ハートピアまちづくり協議会が開催する各種委員会、役員会等にも自治会役員が参加活動しております。

この3か月の自治会活動の主なものを報告いたしますが、平成27年度も4分の3が経過し、残りわずかとなってまいりましたが、今後も自治会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○ふれあい体育祭について

昨年のふれあい体育祭は台風の影響により中止となりましたが、本年度は好天に恵まれて桜山小学校において10月4日の日曜日に第24回高坂丘陵地区ふれあい体育祭がおこなわれました。

グランドではラケットリレー、玉入れ、幼児徒競走、徒競走（記録会）、大玉いくよくるよ、パン食い競争の6種の競技がおこなわれ、体育館においては大東文化大学スポーツ健康科学部による体力測定が実施されました。

また、競技終了後にはお楽しみ福引き抽選会もおこなわれました、

競技の運営では桜山台北自治会は旗立台南自治会と共同で50メートル徒競走の記録会を担当し、各役員は受付、招集、整列、記録表の作成等を分担いたしました。

自治会員の皆様には「飲み物・軽食」の引換券のついた桜山台北自治会独自の「ふれあい体育祭のご案内」を事前に全戸配布させていただきました。

桜山台北自治会のテントを会場に設置し、引き換えをおこないましたが41枚の引換券が回収され、引換券の紛失等の申し出を含めると50件程度のご利用をいただきました。

小学生以下の子供の皆さんには、お菓子を用意し来場された方に配布いたしましたが、予想したより子供さんの来場がすくないと感じられました。

ふれあい体育祭は来年も開催される予定ですので、参加者がさらに増えるように皆様のご協力をお願いいたします。

○防犯講習会について

平成27年度桜山台北自治会活動計画が4月におこなわれた自治会総会で承認をされております。

この承認をうけた活動計画において防犯講習会の実施が桜山台北自治会の独自の事業として予定されておりました。

自治会連合会高坂丘陵支部において本年度東松山警察署の協力を得て防犯講習会が実施されることとなりましたので事業が重複するため役員会において桜山台北自治会で実施する防犯講習会の開催は見送ることといたしました。

なお、自治会連合会高坂丘陵支部が主催する防犯講習会は自治会員の皆様には回覧でお知らせいたしましたが、12月6日（日）に高坂丘陵市民活動センター視聴覚ホールで午前10時30分より実施されました。

○防犯カメラの設置について

4月におこなわれた自治会総会において空き巣等の犯罪に対応するため防犯カメラを設置してほしい旨の発言があり役員会において防犯カメラの設置について検討協議をおこないました。

協議の主な内容は次のとおりです。

- ・防犯カメラ設置による犯罪抑止力については役員全員がみとめるところでありました。
- ・設置場所は個人宅、電柱、公道上考えられますが個人宅は恒久的に設置するには課題が残り電柱、公道上等の公の場所が望ましいが設置には許認可が必要である。
- ・自治会員全体が防犯カメラの恩恵を公平に受けるためには最低10台程度の設置が必要と考えられ、また設置には近隣の方々の同意が必要と思われる。
- ・他の自治会の設置事例からするとカメラ本体を含め設置費用は1台150万円程度であり、そのほかに維持管理、メンテナンス費用が年間1台5万円程度必要である。
- ・当地域の状況をふまえ費用対効果を十分に考える必要がある。
- ・費用負担を考えると現在の自治会費、積立金のなかで設置費用および維持管理費用を捻出するのは困難と考える。

以上のような協議内容をふまえ平成27年度役員会の検討結果として防犯カメラの設置は実施しないことで意見がまとまりましたので報告いたします。